

各報道機関 様

KJ00569788
2025年11月18日

発信課	土木部土木事業所
担当者	長尾
連絡先	電 話 直通36-2244／内線420
	F A X 36-4521
	E-mail dobokuzigyousyo@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [○] その他 []
日 程	令和7年11月26日 13時00分 ～ 令和7年12月3日 17時00分
発表項目 (行事名)	「道路除雪の相談会」の実施について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	これから本格的な除雪シーズンを迎えるにあたり、地域における除雪の課題を市民・除雪企業・行政が共有し、課題解決に向けた取り組みを図るほか、除排雪業務に対する相互理解を図ることで円滑な業務執行を進めることを目的として次のとおり市内9地区で道路除雪の相談会を実施します。 冬期の道路除雪について、不安に思っていることや苦勞していること、疑問に思うことをお気軽に御相談ください。 土木事業所と除雪センターの職員がお話を伺います。 ※開催日時・会場は別紙
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

道路除雪の相談会

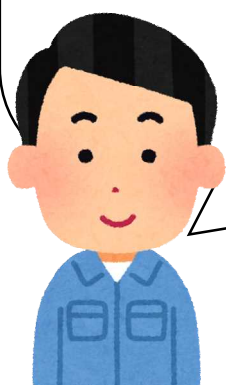
**開催日時・会場
について
は裏面をご覧ください**

除雪と排雪の違いって...？
宅地の雪を道路に出しては
いけないの...？



- ・ 除雪は道路の端に雪を「かき分ける作業」のこと、排雪は道路から雪を「運び出す作業」のことです。
- ・ 雪対策基本条例で宅地の雪を道路に出してはならないと規定されています。

・・・などなど 道路除雪にかかわる
「疑問」や「地域の課題」について、
お気軽にご相談ください。



お問い合わせ
旭川市土木部土木事業所
電話 36-2244

令和7年度 道路除雪の相談会日時・会場

地区名	日時	会場
豊岡・東旭川	11月26日(水) 13:00～17:00	豊岡3条3丁目 東部まちづくりセンター 会議室
神楽・緑が丘・西神楽		神楽3条6丁目 神楽公民館 第3学習室 (神楽市民交流センター2階)
春光・春光台・鷹の巣		春光台3条5丁目 春光台地区センター 1階会議室
永山・新旭川		永山3条19丁目 永山公民館 中会議室
中央	11月27日(木) 13:00～17:00	7条通10丁目 旭川市第二庁舎4階 会議室4A
北星・江丹別		北門町8丁目 北星公民館 講座室
神居	12月2日(火) 13:00～17:00	神居2条9丁目 神居公民館 中会議室 (神居支所内2F)
東光	12月3日(水) 13:00～17:00	東光10条3丁目 東光公民館 第1・第2講座室
末広・東鷹栖		末広1条2丁目 末広公民館 2階講堂